

大河内さんは住職として「お寺の所有する土地や建物を活用した市民活動支援」を30年間に渡って進めてきました。現在その経験をさらに社会的な仕組みとするために、新しい「公益財団法人」の設立準備を進めています。

多くの方にその取り組みを知っていただくため、どのような経験や考えのもとで活動を行い、これから何を進めていこうとしているのかお聞きしました。



1、宗教活動と市民活動の両立に至るきっかけ

なぜ浄土宗のご住職が、市民活動にかかわるようになったのでしょうか

私は1957年に寺の長男として生まれました。大学は法学部政治学科に進み、最初は就職活動をしました。企業の人のお話に違和感を感じ、しがらみや利害抜きで平和な社会の実現に貢献できると思い、卒業後、浄土宗の住職資格を取るために大正大学に編入しました。

大正大学を卒業して、(財)全国青少年教化協議会（全青協）に就職しました。仏教精神による青少年の教化育成を目的に設立した、仏教の日曜学校や子供会などを支援する財団法人で、子どもをめぐる社会問題に関する研修会などが私の担当でした。そこで社会的な活動をしている多くの仏教者に出会いインスパイアされました。仏教を信じるといことは人間や命の力を信じること。教義を語ることでより仏教者として行動するという私の理念は、その頃に培われたと思っています。

全青協には5年間務め、高校の恩師に声をかけられて1986年に浄土宗東京教区青年会（東京浄青）の事務局長となったことをきっかけに退職しました。その東京浄青が続けていたユニセフ募金を、ブータンの母子活動の支援（予防接種、ORS/経口補水液の提供など）を目的に展開したことが、NGO活動とかわるきっかけになりました。

ブータンへの支援をしてみて、どう思われましたか？

母子保健への関わりが、その後の私の社会活動にとって大きかったと思います。「高度医療よりも住民の社会参加や女性の地位向上が子どもたちの命を守るのに重要」という考え方は、仏教の理念とも親和性が高いと感じました。このことは、後にシェア＝国際保健協力市民の会の活動に参加し、プライマリーヘルスケア（PHC）の概念と活動を知ることでさらに深まりました。

一方でユニセフから、当時内戦下で世界から孤立していたカンボジアへの支援も提案され、東京浄青を代表して現地視察団に参加することになりました。当時カンボジアへは、日本からはNGOである日本国際ボランティアセンター（JVC）が唯一支援に入っていました。帰国後に、東京浄青としても日本の団体を応援する意義を訴えJVCとの関係が生まれ、個人的にもJVCの活動に参加するようになりました。これが、私が市民活動に参加するようになったきっかけです。

2、お寺の持つ資産を、社会でも活用できるかたちに変換する

お寺の所有する土地や建物（以下、アセット）を活用するようになったきっかけは何ですか？

文京区にある見樹院の住職になったのは、大正大学を出て全青協に入った翌年の1983年でした。見樹院の規模では住職専任で食べていくことは難しく、全青協との兼業となりました。江戸川区にある寿光院はさらに檀家が少なく、住職である祖父はもともと教師中心の生活で、大正大学在学中から私が法要などを行っていました。そして寿光院が所有しながら管理の行き届かない江戸川区内に散在する貸地の管理を任せられ、それらを再整理するのが寿光院での主な仕事でした。

お寺が、アセットを自身で活用できるように意識をして進めてきたんですね

寿光院の管理を始めた当初はバブル期でしたが、私は寿光院の在り方を変えたいと思い始めまし

た。土地の利用を効率化して不動産収入で運営していくこともできたでしょう。しかし、そうではなく、引き継いできた資産を本来の宗教活動に活かしたいと思ったのです。

そこで、借地者の転居や事業閉鎖などが生じた機会に、借地権の売却、底地権の買い取り、あるいは交換などを行い、少しずつ寺院が自身で土地を使用できる状態に転換していきました。

その中で、土地を貸していた工場が廃業した機に等価交換事業として、1986年に「ニックハイム船堀マンション」をの1階の30坪程度の店舗と2階の45坪の一角を所有することになりました。この2階部分が現在の「小松川市民ファーム」となっています。

3、寺院のアセットを通して、市民団体を支援する

「小松川市民ファーム」とは何ですか？

1990年に「シェア＝国際保健協力市民の会」へ事務所として提供したことから始まりました。45坪の204号室を、事務所とその奥に小部屋、広い多目的会議室に分け、現地スタッフ滞在用にシャワー室も備えました。単に「場」を貸すということではなく、市民が主体となって社会を変えていく活動を支援し、育てていくファーム（農場）として、また市民が主体となって社会を変えていく拠点として小松川市民ファームというコンセプトを考え、スペース全体に対してそのような名称を付けました。

どんな団体が、「小松川市民ファーム」を活用してきたのでしょうか

現在まで、小松川市民ファームは様々な市民活動の事務所や活動場所として使われています。これまでに主に以下のような団体が活用してきました。

- ① 住民主体の保健活動を行う「**NPO 法人シェア＝国際保健協力市民の会**」
- ② 精神障がい者の方の共同作業所として活用した「**悠遊舎えどがわ**」や「**悠歩舎**」
- ③ バングラデシュのチッタゴン丘陵の少数民族支援を行う「**チッタゴン丘陵問題連絡会**」
- ④ 先住民族の権利確立に向けた人権を活動分野とする「**市民外交センター**」
- ⑤ 荒川流域をネットワークし河川ごみ拾いを通して水質や自然の回復を行う「**NPO 法人荒川クリーンエイド・フォーラム**」
- ⑥ 市民による太陽光発電推進などを通して温暖化対策を行う「**NPO 法人足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ（以下、足温ネット）**」
- ⑦ 日本で初めて市民団体による非営利金融の仕組みをつくり NPO へ融資を行う「**未来バンク**」
- ⑧ 子どもの権利条約の理念を活かした市民社会をめざす「**江戸川子どもおんぶず**」
- ⑨ インド・ラダック地方との文化交流から未来を考える「**NPO 法人ジュレー・ラダック**」
- ⑩ 芸術体験を通じて子どもの自主性や創造性を育む「**子ども文化NPO 江戸川子ども劇場**」
- ⑪ バングラデシュ、チッタゴン丘陵地帯の紛争解決と平和促進を行う「**ジュマ・ネット**」 など

小松川市民ファームというコンセプトが、その後で江戸川区全体に広がったんですね

前述のとおり、寿光院は江戸川区内に所有する他のアセットの一部も小松川市民ファームに続いて、様々な市民団体などへ、借地、賃貸、無償貸与などのかたちで提供していくようになっていきました。それぞれに条件や状況が違う中で、個々のケースは相談を受けながら、「寿光院として」というよりも、「住職である私の判断で」必要とする団体に使ってもらってきました。

今回のプロジェクトは、これまで個別の相談に応じて適宜対応してきたこのような社会的なアセット活用を、もっと広い視点から仕組み化し、将来にわたって継続が可能なモデルとして構築することを最初の目的としています。

現在は、どんな団体が寺院のアセットを活用していますか？

2024年7月現在、下記の団体や個人が、寿光院の持つアセットを社会的に活用しています。

- ① 「**ほっと館**」 活用団体； NPO 法人ほっとコミュニティえどがわ（高齢者グループ・ハウス、コミュニティレストラン、通所サービス）
- ② 「**松江の家**」 活用団体； 江戸川子どもおんぶず、足温ネット

(空き家活用、子どものための活動、エネルギー自給のオフグリッドハウスなど)

- ③ 「**Tom's ハウス**」 活用者 ; T氏
(T氏の住居、困難な状況にある方を対象としたシェアハウスやシェルター)
- ④ 「**あみたハウス寿館**」 活用団体 ; NPO 法人愛菜会
(5名を対象とした知的障がい者グループホーム)
- ⑤ 「**あみたハウス光館**」 活用団体 ; NPO 法人ことのはサポート
(2階部分を「ことのは修養館」とし、就労移行支援事務所及び相談室として活用)
- ⑥ 「**ばんびーのEST**」 活用団体 ; 一般社団法人 地域福祉推進機構
(障がいのある子どもを対象とした放課後デイサービス事業)
- ⑦ 「**サティアJ1**」 活用者 ; 江戸川区平和運動センター、NGOスタッフの住居
(社会的活動を行う市民や団体を対象に、比較的安価にアパートを貸与)
- ⑧ 「**自然エネルギー関連の活用**」 活用者 ; 足温ネット
(寿光院、中央パーキング、松江の家、ほっと館に太陽光発電設備を設置)
- ⑨ 「**ことのは寮**」 活用者 ; NPO 法人ことのはサポート
(知的障がい者グループホームとして活用)

4、「市民社会を支援する」コンセプトの広がり

市民活動へのこのような支援によって、ご自身に変化はありましたか？

私も元々シェアやJVCなど国際協力NGOのメンバーとなって、ミーティングや勉強会などに参加し、現地にも足を運んでいました。そこで共通することは住民参加の大切さです。翻って自分自身は地元でどうなのかと考え「グループKIKI」の門を叩きました。グループ KIKI は、江戸川区の市民を中心として作られた、環境や平和を考える市民グループです。主なメンバーには、田中徹二氏（国際連帯税を推進する市民の会など）、田中優氏（執筆業、未来バンクなど）、佐藤正兵氏（荒川クリーンエイド）、薄井洋一氏などがいました。グループ KIKI には、その後も様々な知見を持つ市民が参加していき、勉強会の成果をまとめた書籍に「どうして郵貯がいけないのー金融と地球環境」があり、未来バンクもここから生まれました。ここで出会った田中優氏は、私がお後に市民活動を展開していく上で最も影響を受けた人物です。このグループ KIKI やそのメンバーたちと様々な活動の手応えを共にし、生活圈や活動テーマと共に「市民社会」というビジョンを共有する仲間との信頼関係が、真に豊かで安心感と生きがいのある地域を育むという確信を得ました。

同様に、地域社会などに変化はありましたか？

1998年に、グループ KIKI や小松川市民ファームを利用する団体が中心となり、他の市民団体にも呼びかけて「江戸川NGO大学」がスタートしたことは市民社会の推進にとって大きかったと思います。それによって、私たちの活動のフェイズが大きく変わりました。第1回は「50周年を迎える世界人権宣言」というテーマで、江戸川NGO大学設立の中心人物の一人でもある、市民外交センター代表の上村英明氏が講演しています。参加団体が互いに講師となり、時には外部の講師を招き、小松川市民ファームや区内の施設を使用して勉強会などを開催していきました。

江戸川NGO大学は、専門性やテーマが違っていても、「市民社会の担い手」という志が一致した、理念を共有する地域団体のネットワーク形成を目的としていました。子どもの権利条約の連続学習会から「江戸川子どもおんぶず」が生まれるなど、具体的な成果もありました。

一巡りし、それぞれの活動が発展した結果、各団体で手分けをして行っていたネットワークの構築まで手が回らなくなったこともあり、江戸川NGO大学は2010年で一旦活動は終了しています。終了後は全体としての活動を行っていませんが、小松川市民ファームが拠点となって、環境問題、子どもの権利、市民金融、人権問題など、個々の分野での先駆的活動が活発になっていきました。

NGO大学の成果も、今回のプロジェクトにつながっているんですね

江戸川NGO大学以降は、江戸川区における対面でのリアルな関係性を前提とした活動と、物理的

な区域に限定されない活動がそれぞれ必要に応じて協力しあう、仏教用語では「サンガ」（集団、群、組合などを意味するサンスクリット語。英語では republic と翻訳される）、別の言い方では「コモンズ」のような形態になっていたのではないかと思います。

今回のプロジェクトでは、そのような地域社会や専門性を超えた「市民社会全体（コモンズ）」としての在り方や、その発展を「見える化」「仕組み化」していきたいと思っています。

5、仏教者から見た市民社会と、このプロジェクト

地域の活動への下支えをすると同時に、宗教者としても市民活動をしていますね

NGO活動から宗教関係者とのつながりもできました。特に、社会的活動をする宗教界の重鎮だった日本基督教団の東海林勤牧師との出会いは大きく、様々なことを教えていただきました。宗教・宗派を超え核の問題を追求する「原子力行政を問い直す宗教者の会」の中心メンバーだった東海林さんや中嶋哲演さん（福井県小浜市明通寺住職）など牧師や僧侶が、省庁や自治体、事業者への申入れ行動で、官僚や社員に語り掛け、訴え、諭す姿に、宗教者本来の姿を目の当たりにしました。その「宗教者の会」で私は現在東京での事務局を務めています。

そして宗教家として社会活動を行う意義を感じ、1993年、東京浄青の先輩住職である茂田真澄氏、福田行慈氏とともに「アユス仏教国際協力ネットワーク」の設立に参加し7年間活動しました。また、社会派仏教者の国際ネットワークであるINEB（International Network of Engaged Buddhists）で諸外国の仏教者と連帯し、妙智會教団が設立した、宗教者の連帯で世界の子どものための活動を展開する国連NGO「ありがとうインターナショナル」の理事も務めました。

また、東西冷戦後、宗教や民族の対立が煽られていく世界の重要課題の原点としてパレスチナ問題に注目し、湾岸戦争直後の1991年に現地を訪ねて以来、「NPO 法人パレスチナ子どものキャンペーン」の活動に参加し、現在は代表理事を務めています。

仏教者として、市民活動へのかかわりをどのように考えていますか？

INEBの会議に出席して実感するのは、世界では仏教の役割とその実践としての平和や人権、環境の推進を議論していることです。そこでは、人々の苦しみの解消や社会課題の解決のために、自分自身への見返りを求めずに何かを提供する「布施」をはじめとする「菩薩行」の実践こそが仏教者としての生き方だという考えをもって活動し、連帯しています。

日本では、宗教者はそういう俗に交わずに儀式法要に徹するべきという考えも根強くあります。また、困難を抱える人への支援をしても、「なぜそうなったのか」、「それをどうすれば防ぐことができるのか」という社会構造を掘り下げることが、既成の権力構造を揺るがすことになるためかやりたがらないようです。

しかし差別や貧困の根本原因を問わず、チャリティ（慈善）活動に終わるなら、それは差別や支配構造を固定化することにつながります。INEBの創始者であるタイのスラック・シワラクサ師は、「仏教とは構造的暴力に立ち向かうこと」と明言しています。その観点から、気づいた苦しみの本質を掘り下げ、正しい社会認識や人権感覚に則って本当の解放と持続的な社会をめざしているNGO/NPOの皆さんこそが、私にとっては真の「サンガ」なのです。

最後に、コメントをお願いします

30年間進めてきたお寺での実践を、さらに市民社会に開かれた継続可能な仕組みとするため、これまで活動を共にしてきた友人たちとともに現在「公益財団法人」の設立を進めています。このプロジェクトを通して、志ある人々による新たな「良いしがらみ」＝「共同体（コモンズ）」を創造し、ひとつの社会実践のモデルとして提案していきたいと思っています。

これから、さらに多くの皆さまと一緒にこの新しい取り組みを実現し、より良い社会を築いていきたいと考えています。ご関心のある方は、ぜひご連絡ください。